



「独裁化」強めるトランプ政権

「大統領は国王」と権力集中 大衆に「ノーキングス」運動

おいかわ まさや
及川 正也

(毎日新聞専門編集委員)

でいる。

「王室」はトランプカード

「チャールズ国王夫妻は、国王になる前からの長年の友人だ。とても光栄なことだ」。9月16日、英国に向けて米国を発出する際、トランプ氏はこう言葉を弾ませた。到着後には「国王は長年の友人であり、誰もが彼を尊敬し、愛している」と語った。17日には、ロンドン郊外のウインザー

ドナルド・トランプ米大統領による権力の一元化が加速している。共和党内外の政敵を次々に排除し、意に沿わない政府内の要職者の解任も続く。不法移民摘発に軍や州兵を動員し、実力行使も容赦ない。リベラル思想を徹底して攻撃し、ついには歴史修正もいとわないありさまだ。「大統領は何でもできる」と豪語し、その振る舞いは中世欧州の絶対君主さながらの専横ぶりだ。トランプ氏を「王様」とあがめる投稿が話題を呼ぶ米国政治の溶解が着々と進ん



チャールズ英国王夫妻主催の晩さん会に出席したトランプ米大統領（中央）＝2025年9月17日、英ウィンザー城で。ホワイトハウス公式フェイスブックから

城でチャールズ国王夫妻主催の晩さん会に出席し、「人生で最高の榮譽のひとつだ。米英間の絆はかけがえのない永遠のものだ」とスピーチした。

今年1月の就任から早くも2回目の英国国賓訪問である。2度の国賓訪問は米大統領では初めてという。異例の待遇で迎える英国側の政治的な意図は明確だ。トランプ氏のご機嫌を取りながら、通商協議で譲歩を促すことに違いない。ロンドン大学セントジョージ校のアナ・ホワイトロックス教授（近代王政史）は英BBCに「トランプ氏は王政と王室が大好きだ。英国政府にとって、外交上のエースカードになり得る」と述べている。

79歳のトランプ氏と76歳のチャールズ国王は同世代で、交流は長い。BBCによると、1980年代に皇太子だったチャールズ国王がトランプ氏のフロリダ州の別荘を訪れている。昨年7月にトランプ氏が遊説中に銃撃された際にはチャールズ国王が書簡を送った。気候変動や生物多様性の問題に取り組んできた国王と、消極的なトランプ氏とは価値観が異なるが、個人的なつながりは米英関係の潤滑油にもなりうる。

一方、ロンドンでは、国賓訪問に反対する数千人規模の集会が開かれた。主催者は、気候変動運動家、反人種差別主義団体、親パレスチナ団体など、50以上の慈善団体などから成る「ストップトランプ連合」で、「人種差別反対」「ト

ランプ反対」「イスラエルへの武装をやめろ」などのスローガンを書いた看板を掲げながら市内をデモ行進した。広報担当者はBBCに「トランプ氏に屈し、人種差別に屈する政府は、ファシズムへの扉を開くことになる」と語った。

自ら「国王」を気取り

トランプ氏の「王様」好きは、公然のことだ。今年2月にホワイトハウスの公式Xには、王冠をかぶった笑顔のトランプ氏が英誌タイムをまねた表紙を飾っている画像が投稿された。「TRUMP（トランプ）」の大見出しの下に「国王陛下万歳（ロング・リブ・ザ・キング）」と付されていた。法から超然とする立場に身を置くことで、大統領権限を思いのままに振るうことを正当化し、それが国民のためだとアピールする狙いがあるのだろう。

トランプ氏が権力を集中させている事例は枚挙にいとまがないが、おおむね4分野に集約される。まず一つは報復を目的とする人事権の乱用だ。これには政敵の排除と意に沿わない要職者の交代が含まれる。二つ目は軍や州兵、法執行機関など実力組織の私物化だ。移民排除に向けて州兵の動員を拡大している。三つ目のリベラル思想の統制は、左派の排除を目的とする。四つ目は歴史修正の試みである。最大の事例は2021年の米連邦議会議事堂襲撃事件の賛美である。

報復人事で恐怖政治

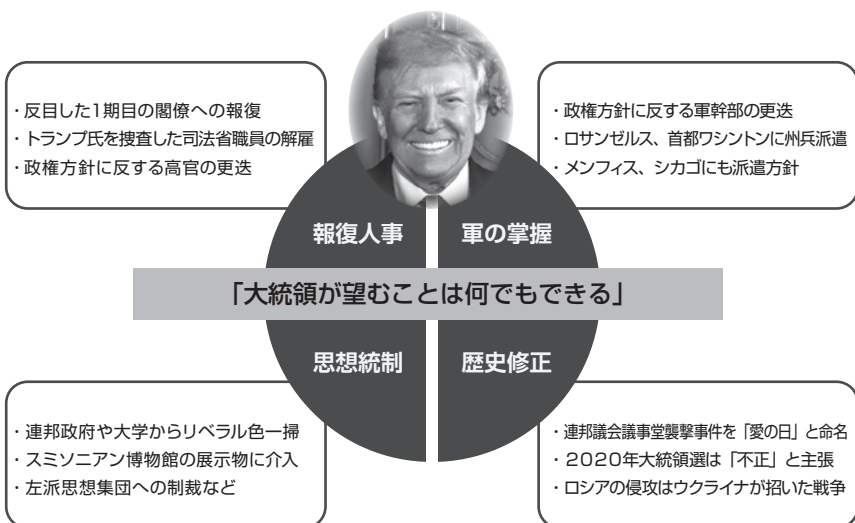
政敵の排除の対象は、ジョセフ・バイデン前大統領やカマラ・ハリス前副大統領に加え、次期大統領候補の一角とされる西部カリフォルニア州のギャビン・ニューサム知事ら、民主党の大物が主だが、その矛先は第1期政権でトランプ氏と反目した元政府高官にも及ぶ。新型コロナウイルス感染症対策で対立したアンソニー・ファウチ前国立アレルギー感染症研究所長から、米軍最高司令官としての資質を疑ったマーク・ミリー米統合参謀本部議長まで、次々と身辺警護を解除した。

政府職員の追放劇は広範に及ぶ。まず、連邦議会議事堂襲撃事件や機密文書不正取り扱い事件でトランプ氏の訴追に関与した司法省の職員20人以上を解雇し、捜査を担当した検察官らを処分した。また、1970年代のニクソン政権時のウォーターゲート事件を教訓として不正を監視するため各省庁に配置された監察総監19人を一方的に解任した。さらに雇用統計の操作を理由に労働統計局長を、政権の方針に従わなかったとして米疾病予防センター(CDC)所長を解任した。

州兵と軍を手足に威圧

不法移民対策や犯罪対策のために警察に頼らずに州兵を

「独裁化」するトランプ政権



※写真はホワイトハウスの公式フェイスブックから

動員するのも、トランプ氏の強権手法の表れだ。不法移民摘発を端緒に起きたデモ対応と称して西部カリフォルニア州ロサンゼルスに海兵隊とともに派遣したのを皮切りに、首都ワシントンに派遣した。今後はさらに南部テネシー州メンフィス、中西部イリノイ州シカゴにも投入する方針を明らかにしている。確かにメンフィスは犯罪率が高いが、いずれも民主党の市長で州兵派遣に反対している。

6月に動員をかけたロサンゼルスについて、トランプ政権は国土安全保障省移民関税執行局（ICE）の不法移民取り締まりに対する抗議デモが「米国政府への反逆」に当たると主張する。8月のワシントンへの動員では、「政府効率化省」職員が自動車強奪と暴行の被害を受けたことでトランプ氏が首都を連邦政府の指揮下に置く強硬手段に訴えた。こうした動員は「大統領の裁量内」（カリフォルニア州の控訴審判決）とされ、州ではないワシントンでは連邦政府の影響力が強いとされる。

リベラル排斥で「内戦化」

保守的な思想を反映した「統制」も徹底している。リベラル派が擁護するトランスジェンダーの権利の一部を否定し、女子スポーツ競技や軍務への参加を禁止する。連邦政府や取引業者における人種や性別など多様性を重視するDEI（多様性・公平性・包摂性）政策の禁止を義務付け

た。また、ハーバード大をはじめとする北東部や西部のリベラル色の強い名門大学への補助金を削減したのも、その一貫だ。

最近になって顕著なのは、著名な保守活動家チャール・カーク氏が銃撃され死亡した事件をきっかけに始まった政権ぐるみの「左派攻撃」だ。逮捕された容疑者はトランスジェンダー擁護者とされ、トランプ氏は「問題は左翼にある。すでに大規模な調査を始めた」と語り、反ファシズム運動を展開する「アンティファ」をテロ組織に指定すると発表した。左派活動団体の資金源を断ち、弱体化させる狙いがあると見られるが、SNS上では「内戦勃発」など不穏な言葉が飛び交う。

議会襲撃事件「愛の日」と美化

歴史修正では、2021年のトランプ支持派による米連邦議会議事堂襲撃事件のナラティブの改変が最たるものだ。言論の府を襲撃した暴徒は犯罪者であり、米国の民主主義に対する暴挙だと受け止められているが、トランプ氏は違う。就任早々、襲撃事件の服役囚を「愛国者」と呼び、恩赦を与えた。トランプ氏は今でも敗北した2020年大統領選の不正を主張し、それを覆そうとして襲撃事件に参加した人々をたたえている。議会には新たな事件調査委員会も設置される。

歴史修正の根本には、トランプ氏が1期目から言及している「もう一つの事実（オルタナティブファクト）」の思想がある。自分の都合のいいように事実をねじ曲げ、虚偽の事実を真実として言い立てることだが、同じ事象を「保守の視点」で見ると、「リベラルの視点」で見るとは異なる」と主張して正当化するまやかしに過ぎない。米国史の「汚点」であるはずの連邦議会議事堂襲撃事件をトランプ氏は「愛の日」と美化する。大統領は過去さえも改ざんできると言いたいのだろうか。

「ノーキングス」のうねり

国民も黙ってはいない。「反トランプ」で結集した市民団体が6月14日に「ノーキングス（王はいらない）」を掲げて全国的な抗議デモを行った。この日はトランプ氏の79歳の誕生日であり、同時に陸軍創設250周年に合わせた34年ぶりに首都ワシントンで軍事パレードを開催した日でもあった。全米2100以上の都市や海外領土で500万人以上が参加したとされ、カナダ、日本、メキシコ、欧州など約20カ国にも輪が広がった。

そもそも米国人が「王様」をあがめるのは異例のことである。むしろ国王や絶対王政を嫌うのが米国人たるゆえんともいえる。アメリカ合衆国の成り立ちを見れば分かる。1620年に新教徒ピューリタンの一団である「ピルグリ

ムファーザーズ」がメイフラワー号に乗って米国に移り渡ったのは、英国教会を強制する当時の英国王ジェームズ1世や先代のエリザベス1世らによる迫害から逃れ、自由な新天地を求めたからだだった。

その後、植民地化が進むと、英国議會は新大陸の植民地に対する課税強化策を策定し、これを支持した当時のジョージ3世は暴君的な支配者とみなされていた。とりわけ茶法（茶条令）への反発は強く、北東部ボストン港で起きた植民地住民らによる「茶会事件」に発展した。これに対する英国政府の報復が引き金になって独立戦争が勃発し、1776年の米国独立に至ったのは、よく知られる通りだ。

王の悪行嫌った建国の父

独立宣言の文面を埋め尽くすのは、国王による「悪行」の数々である（「27の不満リスト」とも言われる）。具体的には、英国議會の代表権の放棄▽議員に対する嫌がらせ▽国王への抗議に対抗した植民地議會の解散▽外国人の市民権取得の妨害▽判事の国王への従属▽常備軍の駐留と恣意的な運用▽管轄権の乱用——などを列挙し、さらに、英国議會が制定した以下の法律を支持したことも非難している。すなわち、大規模な軍隊の宿営法▽貿易遮断法▽課税法▽海外移送法——などだ。

そして、「暴政者を定義するところの行為を特徴とする性格をもつ君主は、自由な人々の支配者としてふさわしくない」と糾弾している。米国人にとって国王は「自由の敵」という位置付けだ。だからこそだろう。独立宣言が強調するのは、「生命、自由、幸福の追求という権利」の重さである。これらの権利は国王や政府から与えられたものではなく、人民が生来持つものであり、何人ともこの権利を奪うことはできない。ゆえに政府の役割とは、これらの権利を守ることだ、と主張している。

今に視線を戻してトランプ政権の政策を見渡せば、249年前に独立を勝ち取った諸連邦の住民が忌み嫌った行為のいくつかを、まさに実施しているのである。例えば、外国人の市民権剥奪（国籍出生地主義修正の大統領令）、判事の従属（意に沿わない要職者の解任）、常備軍の駐留（知事の同意なしの州兵動員）、貿易遮断法（外国に対する相互関税）、海外移送法（不法移民の強制送還）などが、それに当たるだろう。

それを見れば、トランプ氏は権力欲が強い大統領と映るだろう。実際に、あらゆる方法で大統領の権限を拡大しているのは事実だ。ただし、トランプ氏になって急に大統領が「国王化」したかと言えば、必ずしもそうではない。過去にも何人かの「国王然」たる大統領が君臨し、そのたびに従来にはない大統領権限を行使し、段々と大統領の「力」

を広げてきたのが、この1世紀の米国政治の歴史である。

権限強化は歴史の積み上げ

すぐに名前が挙がるのが、1929年の大恐慌後から大統領職を担ったフランクリン・ルーズベルト大統領（民主党）だ。1930年代に実施したニューディール政策は、国家統制的な農政を実施し、労使の雇用関係に介入して物議を醸した。連邦最高裁判所が次々に違憲判決を出したため、ルーズベルトは最高裁判事の人員を増員して意に沿う判事を充てることでコントロール下に置こうとしたが、これには議会の承認を得ることはできなかった。

戦後の筆頭は、リチャード・ニクソン大統領（共和党）だろう。ウォーターゲート事件が明らかにしたのは、政敵つぶしのために連邦政府機関を「私物化」し、違法な監視を命じた。ベトナム戦争の「ウソ」を暴くペンタゴンペーパーズをリークしたダニエル・エルズバーグ博士の周辺調査のために不正侵入すら指示した。「大統領がやるということは、違法ではないということだ」と豪語したが、議会の弾劾圧力を受けて辞任に追い込まれた。

最近では、ジョージ・W・ブッシュ大統領（共和党）とバラク・オバマ大統領（民主党）にもその跡がうかがえる。ブッシュ氏は2001年の米同時多発テロを受けて「包括的な最高司令官権限」を主張した。具体的には、「敵の戦

闘員」としてテロリストを拘束して無期限に拘留したり、裁判所の令状なしに監視や盗聴を実施したりした。既存の法律の制約を一方的に無視し、反拷問規定は大統領を拘束しないと表明し、イラク戦争開戦に向けて誇張した情報を流布した。

オバマ氏は、議会を迂回する手法を多用した。2014年には国外退去が必要な約400万人の不法移民の滞在延長を大統領権限で決定した。戦争権限も拡大した。国際テロ組織アルカイダ幹部の米国人を法的手続き抜きに無人機により殺害したことが法的論議的となった。また、議会の承認なしにリビアへの軍事行動に踏み切ったことにも異論があった。トランプ氏はその延長線上に存在し、最も過激な大統領として権限が及ぶ範囲をさらに押し広げようとしているのが実態だろう。

大統領権限は「万能」か

大統領権限を「万能視」する主張として知られるのが、「単一執行権理論（ユニタリーエグゼクティブセオリー）」である。大統領権限を定めた合衆国憲法第2条の第1項は「執行権はアメリカ合衆国大統領に帰属する」とある。解釈によつては、大統領のもとに権力をすべて集約させることを認めているとも受け取れる。究極的には、大統領は米国民全体を一元的に代表する主体であり、大統領の権限はいか

大統領権限は何度も拡大されてきた



ニクソン大統領

「大統領がやることに違法なものはない」

- ・ウォーターゲート事件で盗聴や監視、政敵の追い落とし



ブッシュ（子）大統領

「大統領の権限は万能」（単一執行権理論）

- ・米同時多発テロを受けてテロリスト監視、拘束者の拷問



オバマ大統領

「軍事介入は戦争には当たらない」

- ・戦争権限法の適用外として議会承認なしにリビア空爆

※写真は公式ホームページから

なる行政手続きや既存の制度にも勝るといって考え方だ。

レーガン政権（共和党）当時の1988年に、大統領による独立検察官解任権限が争われた連邦最高裁判決では、解任権限の制約を認めたが、唯一、反対意見を述べた保守派のアントニン・スカリア判事は、大統領に政府の絶対的な支配権を与えるという主張を展開した。大統領がだれかを解任できないのであれば、政府全体をコントロールできないというわけだ。この「単一執行権理論」は保守派に広く受け入れられた。

とりわけその存在を知らしめたのが、ブッシュ政権である。米国の政治・経済の中核部である首都ワシントンやニューヨークが標的となった同時多発テロを受けて、「軍事力を使用する権限は大統領のみにある」との内部文書を策定した。「議会が大統領権限を制約しようとしても、大統領はそれを無視できる」という立場だったことが後にその文書から明らかになっている。推進者はディック・チェイニー副大統領らで、大統領権限による監視、拘禁、拷問が正当化されたという。

トランプ氏をより大胆にさせる大きな節目となったのが、2024年7月の連邦最高裁判決である。トランプ氏は再選を目指した2020年の大統領選で敗北した際、その結果を覆そうとして、連邦議会議事堂襲撃事件に関与したり、開票結果の確定を妨害しようとした罪で起訴



及川 正也(おいかわ・まさや)氏

早稲田大学政治経済学部卒。1988年毎日新聞社入社。92年政治部。首相官邸や自民党、新進党、民主党など90年代～2000年代の政界再編を取材。防衛省や外務省を長く担当し、東西冷戦後の日本の外交・安全保障政策を取材した。05年ワシントン特派員。アフガニスタン・イラク戦争やオバマ氏が勝利した08年大統領選を取材。政治部、経済部、外信部各副部長を経て13年北米総局長。16年大統領選ではトランプ氏を取材した。論説委員、論説副委員長を経て21年専門編集委員。「琉球の星条旗」(講談社)の執筆と編集にあたった。

された。これを不服として提訴したトランプ氏に対し、最高裁は在職中の公的な行為について大統領の「免責特権」を認める判断を下した。

ジョン・ロバーツ最高裁長官は判決で、大統領は訴追を恐れることなく公正に職務を遂行する必要があるとし、「憲法上の中核となる権限については絶対的な免責が与えられる」との判断を示した。一方、「非公式な行為は免責されない」とも指摘した。トランプ氏が喜んだのは言うまでもない。自身のソーシャルメディアに「米国の憲法と民主主義に

とって大きな勝利だ。米国人であることを誇りに思う！」と投稿した。

大統領を「王」にした最高裁

9人の判事のうち保守系6人が判決を支持し、リベラル系3人が反対した。反対意見を記したソニア・ソトマイヨール判事は「大統領はこれで法を超越した王になった」と指摘し、軍の特殊部隊に政敵の暗殺を指示しても免責されることになる主張した。当時のバイデン大統領は「大統領の権力はもはや法律によっても制約されなくなる」と指摘し、トランプ氏が大統領になれば「やりたいときに好きなことをするためにますます増長する」と警鐘を鳴らしていた。

トランプ氏はもともと「単一執行権理論」の擁護者だ。1期目から「合衆国憲法第2条により、大統領として私が望むことは何でもすることができ、権利がある」と繰り返し豪語してきた。それだけに昨年の最高裁判決に意を強くしただろうことは容易に察しがつく。トランプ氏が2期目就任から8カ月間で次々とやってきたことの前提には、もはや三権分立に基づく「抑制と均衡」の論理は存在せず、憲法にも法律にも縛られないという認識があるに違いない。

抑制と均衡の回復こそ

だが、こうした言動に疑問が投げられているのは、多くの違憲訴訟が提起され、執行の差し止め判決が相次いでいることからわかる。昨年の最高裁判決についても、公的行為と非公的行為の区別は下級審に差し戻して判断するよう求めている。米シンクタンク「コンステイチュショナルアカウンタビリティーセンター」のプラヴィーン・フェルナンデス副会長は「判決は、大統領がやりたい放題できるというシグナルではない」と警告している。

もしトランプ政権が今後も制約なく続くなら、行政を私物化し、それを監視すべき議會を軽視し、裁判所の判決を無視するという態度が変わることはないだろう。だが、君主制で起きることは何かを想像するべきだ。各省庁は独立性を失い、忠誠を誓う私的機関となる。議會は大統領の単なる追認機関となる。裁判所の判決は正当性を失う。これを米国民民主政治に対する一時的な「政治的クーデター」と見る向きもあるが、その間に米国の民主主義がむしろ壊れていくのもまた事実である。

試されているのは、米国の復元力だろう。戦争や国家的危機にあつて大統領権限を拡大してきたが、それも最後の一线を越えるか、越えないかの限界点にある。踏みとどまるためには、大統領といえども法の上に立つ者はいないこ

とを再確認する必要がある。行政は大統領の執政の下で自立的に運営され、議會は大統領権限を監視する機能を回復させるべきだ。司法は「免責特権」の内容を吟味する必要がある。それができなければ、米国は「王政」を受け入れるより他になくなるだけだ。